

令和 6 年 9 月 3 日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それでは、ただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい。よろしくお願いいたします。

まず、はじめに、このたびの災害によりまして被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。静岡市では、被災者支援や道路、河川などの災害復旧を進めることで、1 日も早く市民の皆様が日常生活を取り戻せるよう、取り組んでいきます。さらに、災害による被害を最小限に抑えるため、これからということですが、繰り返し被害が発生している箇所などがありますので、そういった場所について、きめ細かく、素早く個々の対策を講じていきたいと思っております。

続きまして、令和 6 年度の 9 月の補正予算について、ご説明いたします。資料は、「補正予算案について」という、資料 1-1 というものですが、これで全体概要をざっとご説明をいたします。補正予算の規模は、57 億 103 万円、一般会計が 56 億 3,835 万円、特別会計が 6,268 万円となります。そして、安全・安心の確保、地域経済の活性化、子育て支援・教育の充実の三つを柱に予算を編成しています。

事業概要ですね。これも項目だけ、ご説明をします。まず、安全・安心の確保、16 億 9,899 万円ですが、主な事業としては災害時協力井戸設置推進事業、木造住宅耐震補強事業、庁舎機能再編事業、これは清水の庁舎ですが、その庁舎の再編をするというものです。それから新型コロナウイルス、ごめんなさい、新型コロナワクチン予防接種事業です。

続きまして、地域経済の活性化、これは 1 億 8,340 万円と、債務負担行為 2,497 万円となります。主な事業としては、グリーントランスフォーメーション推進事業、これは出資をするというものです。それから、貝島地区土地活用検討事業、これは貝島の埋立地について、そろそろ利用できる状況になってきていますので、ここの利活用を考えるというものです。それから、貝島最終処分場施設整備事業、これは一般廃棄物の焼却灰を埋めているところについての事業になります。続きまして、静岡と新築まちなか再生事業 1,000 万円、これは青葉シンボルロードについて社会実験をしてみるというものです。それから、庵原地区情報発信施設設置事業、これはちゅ～るスタジアムの近くにある J A しみ

ずの施設を使って情報発信をしていこうというものです。アンテナショップ出店支援事業、これはフランスでアンテナショップを開設するというものです。それから、清水日本平運動公園球技場設備更新事業、これは、ふるさと納税等を活用して、トイレ等の改修・洋式化をするというものです。

3 番目ですが、子育て支援・教育の充実、これは 2 億 7,335 万円の減額となっていますが、これは時期の変更による減額ですので、実質的に予算が減っているわけではありません。債務負担行為については 31 億 2,630 万円、継続費 6 億 1,700 万円となります。主な事業は、こども誰でも通園制度の試行事業、これは令和 8 年度から始まる、こども誰でも通園制度についての試行を、今年からやってみようというものです。それから、市立小中学校施設整備事業として、これについては、寄附をいただいたので改修をするというもの。蒲原小中一貫校整備維持事業ですが、これは小中一貫校について、入札不調等があったのでちょっと時期の変更がありますけれども、それに関する予算ということになります。令和 8 年 4 月に蒲原小中一貫校は開校する予定ですが、それについては遅れはない予定です。

その他ですが、40 億 2,931 万円は金額が大きいんですけども、主な事業としては市営住宅利活用推進事業というものと、財政調整基金積立金、これが 34 億円ですので、金額は 40 億と大きいわけですが、実態的には、この財政調整基金の積立金が大半を占めているということになります。

続きまして、資料のポイント、「9 月補正予算案のポイント」というものについて、ご説明をいたします。概要については今の通りですので、具体的な中身について、ご説明をいたします。

2 ページですね。まず災害時協力井戸設置推進事業ということですが、これについては、断水が発生、大規模災害等で断水が発生した場合に、生活用水の確保は重要になりますけれども、なかなか水道が復旧しないということが想定されますので、これは井戸を活用していこうというものです。静岡市においては、井戸が、井戸水が出やすいという非常に有利な条件がありますので、これを積極的に活用していこうというものです。そのために、自主防災組織が井戸を掘削するというときに、これについて補助をする。上限額 50 万円、補助率 2 分の 1 ですが、これをやっていこう、そして、この井戸を掘削したときには、災害時協力井戸というのに登録をしていただきます。この登録していただくと、交付額 3 万円を登録時 1 回限りお出しするというものです。これによって、災害時に何かあったときには、この災害時の登録井戸で生活用水を地域住民の方々が確保できるということになります。

2 番目が木造住宅耐震補強事業費補助金ですが、これは今年の 1 月に発生

した能登半島地震をふまえて、木造住宅の耐震補強事業費補助金を増やしてまいりましたが、申請が非常に増加して、前年度比で、今3倍に達しています。予算が足りなくなりましたので、これ補正によって追加するというものです。続きまして、安全・安心の確保ですが、これは1億800万円ですけども、清水庁舎のですね、耐震診断を行ったところ、清水庁舎のですね、4階以下の耐震性能が低くて、本震直後は崩壊は免れるわけですけども、そこで大きな変形が生じますので、その後の余震によってですね、安全確保が困難になる可能性があるということが判明しました。そのために耐震補強方法を今、検討していますけれども、少し時間がかかります。一方で利用されている市民、そして、仕事をしている職員については、安全確保を早急にやっておく必要がありますので、そのために、清水庁舎の一部を開けて、開けてというのは引越しをして、その部分を会議室等広い空間にして、避難スペースを確保しようと、そういう事業になります。今あるどこかの部局が、一時的にこの清水庁舎から出て行って、他のところで仕事をするということになります。あくまで一時的で、その後、清水庁舎の機能を確保した上で戻すということに、おそらくなと思いますが、まずは清水庁舎をどうするかというのは、決まっておられませんので、まだ決まっておられませんので、まずは市民の方、そして職員の安全確保のための避難スペースを確保しようというものです。

4番目ですが、新型コロナワクチン予防接種事業です。これについては、今年の3月31日で無料接種は終わりましたが、10月1日から有料接種となります。このための予算を計上するということになります。これについては、接種費用については、対象者は65歳以上の方です。そして、60歳から64歳未満の方にはある条件のもとに、対象になるということになります。接種日回数は1回、自己負担額は低所得世帯は無料、課税世帯については1回自己負担3,250円が生じますが、積極的に接種をいただければと思います。

続きまして、地域経済の活性化ですが、グリーントランスフォーメーション推進事業ということです。これは温室効果ガスの排出ですね、脱炭素社会に進まなければいけないということで、そういう問題、あるいは南アルプスの生態系、あるいは水環境の保全、こういった多くの環境問題が静岡市にはあります。これについて実効性のある対策が必要ですけども、環境問題の解決に役立つ取り組みというのは、ビジネスチャンスにはなるんですけど、そして、将来の成長分野ではあるんですけど、なかなかリスクもある投資になります。初期投資や投資リスクの軽減というところを図っていく必要がありますので、これについては補助金であるとか、いろんな制度がありますけども、下支え、そういう活動を下支えするというものの一つとして、今回は出資制度というものを設けました。

こういう環境問題で、果敢に挑戦しようという企業を対象に出資をする、条件が、もちろん出資条件がありますけれども、出資をすることで企業の成長を支えて、そして、新しい技術を社会に実装していただいて、地域問題、地域の環境問題を解決しようということです。これについては、要件としては、静岡市内に本店の所在地があることと、静岡市内に本店だとか、支社だとかそういうものを、支店を開いていただいて、そこで事業活動しようという企業に対して支援をする。上限額は3,000万円で3社を想定しています。これは公募という形じゃなくて、随時受付ということです。10月の中旬から随時受け付けて、よければ出資をしていくという形になります。

続きまして、貝島地区土地活用事業です。これについては、貝島地区ですけれども、この写真が出ますかね。ちょっと向きが、ありますか。貝島と言ってもなかなか、わかりにくいかもしれません。ここはですね、こちら、清水駅があって、清水港があって、その多くにこの折戸湾というのがありますけれども、三保松原がここですね、ごめんなさい、こちらですね。そして、ここに貝島という埋立地があります。これは何のためにやっているかと、県の事業でやっているんですけども、こういうところの港の航路ですね、船が通る場所を海底を掘った土砂をここに入れると、水深を深くしないと港、なかなか機能確保できませんので、そのために掘った土砂をここに入れるということをやっていました。これは、ずいぶん前からやっていたけども、やっとここが使えるようになってきました。今回はこちらのところですけども、清水区の方は、ここあたりに市の運動公園がありますので、行かれたこともあるかもしれませんけども、この辺り一帯が、今でも使える状態ですけども、これから、さらに活用していきたいということです。先般、海洋に関するDX、デジタルトランスフォーメーションの事業で、国から交付金をいただく、5年間で20億円の事業というのが、内閣府から認められましたけども、それに関して、清水を中心に、この海洋の研究をやっていきますけど、ここが一つの拠点になると思っています。ここを拠点にしようと思うと、見ていただくと、ここは道路がありませんから、こちらから回ってくるんですけども、回ってくる時に、こういうところを通っていくので、ここをどうするかということになります。実際のアクセスは、ここで、船ですぐ行けますので、その船を充実させますけども、機材の運搬等は、どうしてもこちらから入ってくる必要があるので、このあたりをこれから利活用して、ここと一体化するという事業がいよいよ始まってきます。ここは中部電力さんの持ち物なんですけども、それを利活用していくということで、今の地盤条件がどうなっているとか、これは中電さんの取水設備ですけど、こういうものが入ったりしていますので、どこにどういう形で道路をつけるだとか、あるいは地盤がどうなっているのか、という、これからの利活用が確認できる

か、可能性があるかについて、調査をするというものです。非常に広大な用地ですので、市として有効活用できれば、静岡市にとっては非常に貴重な土地になると考えております。

続きまして、貝島最終処分場施設整備事業ということになります。これも今の図面でいいんですけれども、これはこちらになります。これは最終処分場ということなんですけれども、これは一般廃棄物の焼却灰、これをここに、一般廃棄物を焼却場で燃やすと灰が出てきますが、その灰の処分場が必要なので、ここで処分をしていました。この他のにも処分場はあるんですけども、ここで処分を一部していましたが、いよいよ、ここはもうこれ以上は処分できない状態になってきましたので、ここを有効活用しないといけないという状況です。ごめんなさい、有効活用じゃなくて、灰の上に土を入れないといけないんですけれども、この土をこれから入れるための対策を行うということですが、これについてはちょっと背景がありますので、大内新田の出していただけますか。

はい、これは、なぜ、これ補正でやるかということなんですけども、ごめんなさい、大内新田ですね、ここにバイパスがあって、北街道があって、ここに巴川があって、塩田川があるということになりますけれども、巴川に水が入ってくるのを一時的に貯留させようということで、一時的に貯留をさせて巴川に入る水の量をコントロールしようというものですけども、この場所で大内新田のここに調整池を造り、あるいは、その一部に生涯学習交流館を作ったりするという事業です。これについて事業を進めていたんですけど、次お願いします。

これですね、元々の計画はどうなっているかということなんですけども、この大内新田に、ここに貯留をして、そして、河川に排水するという計画です。ちょっと、これ間違っているんですけども、こちらが川ですけども、川の水位が上がって、こっちに貯留した水をここに排水するんですけども、当然ですけど、川の側の水位がもっと高くなると排水できないんですね。どうやるかという、この河川水位が事後と書いていますけども、降雨が終わって、河川水位が下がってから自然に排水するという方法になっています。したがって、ここはただ溜めるだけです。15,000 m³溜めるということになります。ただ、15,000 m³ってと言っても、わずかこの場所だけで 15,000 m³溜めるというのは、なかなかの量で、麻機遊水地、あれは全部で 200 万ですね、200 万 m³ぐらいだったと思いますけれども、それに対して、このわずかなところで 15,000 m³溜めるということですから、かなり効果があるんですけども、これを今回こういう方法に変えました。今まで浅く貯留池にしていたんですけど、ここに彫り込みをして、これを 15,000 だったのを 30,000 m³に増加させました。そうすると、さらに、ここにポンプをつけて、河川の水位が低い間に、ここに雨が、例えば、今回の長雨もそうですけど、どんどん、どんどん貯留が、ここに水が、最初の頃の雨で水が溜まって

いきます。それで、いよいよ水が溜まってくると、その後に、後半強雨型っていうんですけど、後半にドーンと雨が降ったときは、もうここで貯留量がいっぱいになっているので、洪水調整が全然できなくなります。それを解消するために、ここにポンプをつけて、河川の水位に余裕があるときには、ポンプで、どんどん排水をしていきます。事中、雨が降っている間にですね。そうすると、この貯留量が常に確保できてきますので、今回のように、31 日だとか、9 月 1 日のように後でドーンと大きな雨が来ても、まだここに余裕があるということになります。これによって、貯留量が、掘ることによって 30,000 m³に増えるということと、ポンプをつけますので、このポンプで排水をしていますので、プラスアルファがあります。どのぐらいはけるかというのは、雨の降り方によって変わりますので、なんとも言えませんが、こういうことになります。先ほど麻機遊水地が 200 万と言いましたけども、わずかここを工夫するだけで、これだけ 15,000 がポンッと増えるという状態ですので、相当効果があります。静岡市としては、ここは、たまたま大内新田ですけど、それ以外のところもこうやって同じようにして、今あるものを有効活用しようということで進めています。

それで、これは、まずここを掘ることによって効果があるんですけども、ただ問題は、掘ると土砂が 15,000 m³余計に出てきます。処分料がものすごく高いので、これを普通に処分すると 2.2 億円かかるので、事業費用としては 6 億円ぐらい、増となりますけども、これを先ほどの貝島の処分場に入れるということになります。そうすると、どこか処分場、別の処分をするための場所に持っていくと、2.2 億円かかりますけども、これがほぼかからなくなって、そして、貝島の最終処分場は、焼却灰の上に土を乗せる予定でしたけども、購入土ですね、土を買って乗せる予定でしたけど、このものを持って行って、購入土の費用も削減しようということで、この①、②、③となっていますけど、まずは貯留量が増える、そして、処分費、貝島に持っていくことによって処分費も削減できる、それから、貝島の処分場の購入土費用も削減できる、一石三丁のような形になりますので、この事業を進める。これをやろうと思うと、当初、令和 7 年度から貝島の最終処分場の排水施設の整備等を行う予定でしたけども、これを前倒しして進めるということになります。次お願いします。

次は、地域経済の活性化ですけども、静岡都心地区まちなか再生事業です。今、静岡市は、まちなかの再生事業に力を入れています。この間は M20 が共用したりして、見ていただくと高層のビルが建つという再開発をして、高層のビルが建つという、まちなかの整備事業は積極的に行って来ましたけども、青葉のシンボルロードであるとか、あるいは商店街ですね、七間町をはじめ、紺屋町なり

ですね、まちなかに、あまり再生事業が行われていなかったという問題があります。そのため、今、各地区、このまちなか、いわゆるおまちですね、の中のまちづくりを推進するということで、計画作りを進めています、その中の一つとして、この青葉シンボルロードをもう一度、有効活用じゃなくて、新しく生まれ変わらせようというものです。青葉シンボルロード、皆さんよくお使いになって、イベントもいろいろやられていると思いますけれども、呉服町通り、ここは市役所ですので、ここにシンボルロードがありますけれども、道がこちらから、こういう一方通行の道路と、こういう道路があり、そして呉服町通り、両替町通りと、縦に、横に車が通れるような状態になっています。そうすると、ここは青葉シンボルロードの中の、この広場が一带に使えないという問題があります。そして、今度は、お店はこちらの両側にあるわけですけども、この両側に道路が入っているので、どうしてもこちらの店と、このシンボルロードが離れている、一体的に使えないという状況があります。

したがって、これからどうするかということですけども、こちらとこちらを実験的に通れないような状態にします。そして、ここに、いろんな鎖があったりして、ここからこっちへ道にまたげないような状態になっています。こういうものを全部取り払って、この全体が一体的に利用できるようなところですね。イメージとしては、こうなっていますけども、例えば、ここにあるお店が、こちらの道路であるとか、あるいは歩道のところにベンチだとか椅子を置くということですね。例えば、七間町通りなんかよく、呉服町通りも同じですけども、まちの中で店が出たりしていますけど、その状態を全体として作るということですね。そして、この辺りで憩いながら、こちらとこちらが一体的、このあたり全部が一体的な、公園兼お店みたいなような形で使えるような状態、イメージ、ちょっとこちらの方がわかりやすいですね。こちらとこちらに建物があって、今は道路がありますけど、この道路はなしにして、全体を一体的に使っていこうということになります。

それで、青葉シンボルロードの中にいろんなものがモニュメントだとかありますから、それも将来的には何らかの形で整理していきたいと思っていますけれども、こんな状態にしたい。いきなり整備するのではなくて、まずは社会実験的にやってみようということで、10月になりますけども、このような緑地帯にあるボラード、出てくる柱ですね、あるいはチェーン、そういったものを一時的に撤去して、そしてテラス的な利用をしていこうということです。幸い国費が100%取れましたので、全額1,000万円ですけども、全額国費を使って社会実験をやってみようということです。これをやった結果、好評であれば、この辺りの再開発、青葉シンボルロードの再整備をしていきますし、あるいはこちらですね、建物についても再整備、これは民間事業としていろんな開発が

行われる可能性があるので、周辺の土地利用、ごめんなさい、建物と青葉シンボルロードと一体となったまちづくりをやっていく。こういったことを七間町通りだとか、呉服町通りだとか、そういうところと一体になって、これからは広げていこうという、そのための社会実験になります。次お願いします。

庵原地区の情報発信施設整備事業ですけども、これはくふうハヤテが来てくださって、プロ野球球団のくふうハヤテが静岡に来てくれて、ちゅ〜るスタジアムで、今、活躍してくれていますけども、そこで新しい魅力が加わって、人があの辺りに来てもらえるようになりました。そこで、ちょうどここに、JA しみずのお店が小さなお店ですけど、きらりっていうのがありますので、そこを一部使って情報発信施設を作ろうと、ここに県外から結構来てくださっているんですね。なんですけども、野球の前だとか後に、庵原地区であるとか、あるいはもう少し清水の両河内であるとか、そういうところに行って、何か楽しもうと思っても、どこに何があるかわからないという状況がありますので、ここに簡単な情報発信施設を作って、広域的な観光をしてもらおうと、に繋げていこうという取り組みです。

次ですが、アンテナショップ支援事業ということですが、これについては海外市場で、日本国内で売るだけじゃなくて、海外へいよいよ輸出をしていきたいということですが、特に購買力の高いヨーロッパ、とりわけ、今、フランスに静岡市から出ていますけど、フランスで静岡のお茶であるとか、いろんなものをもっともっと売っていききたいと思っています。ちょうど幸いなことに、友好都市である長野県の佐久市ですね。佐久市が、一般社団法人長野欧州貿易支援機構というのを作って、佐久市にその拠点があるんですけども、そこがパリにアンテナショップを、今、出しています。そのアンテナショップの一部をお借りして、実験的に出店してみようということです。5 事業者ぐらいを募集して、今年の11 月ぐらいから社会実験的に、このアンテナショップを使って、何が売れるかとか、あるいはどの程度売れるか、ということをやってみたいと思っています。非常に売れ行きがよければ、さらにここで続けて販売をしていくということもありますし、もし芳しくなければ、また方法を見直していくということになります。

続きまして、7 番目、日本平の運動公園、IAI スタジアムですけども、ここの施設整備ですけども、トイレが洋式化されていないという問題があるんですけども、これは今、鋭意進めていくんですが、企業版ふるさと納税をいただきましたので、これを活用して一気にトイレの洋式化をする、今まで全 200 基中 15 基のトイレを洋式化する予定でしたが、もう全部 200 基ですね、洋式化するというものです。

続きまして、子育て支援・教育の充実です。こども誰でも通園制度ですけれども、これは令和 8 年度から実施予定ですけども、まず試行してみようと、試しにやってみようということで、国も、試しにやってみるということを支援してくれています。これは、ここに国庫支出金が 4 分の 3 とあるように、まずは実験的にやってみる、試行的にやってみるということで、国も補助率 4 分の 3 で出してくれていますので、これを静岡市内でやってみるということになります。これについては、やってくださるこども園、私立のこども園に、いろいろお願いをしてみ、あるいは市立ですね、静岡市立のこども園、これについて意向調査をしてみたら、実験的にやってみようと、試行的にやってみようというところがありましたので、そこについてやってみるということになります。対象者は、利用する子ども誰でも通園制度を利用できる対象者ですけども、まだいろいろと条件がついています。市内在住の未就園児又は認可外保育施設を利用する 0 歳 6 か月から満 3 歳未満児で、次のいずれかに該当する世帯の児童となりますが、ひとり親世帯だとか、いくつか条件がありますが、ぜひ使ってみていただければと思います。ただ、まだ限定的で、利用の上限が、時間の上限が、児童 1 人あたり月 10 時間であったりしますので、まだ十分使えるという状況ではないですけど、試してみteいただければと思います。

次に 2 番目です。市立小中学校施設整備事業ということですが、これはある方から寄附金をいただいて、その方が遺志を、正確に言うと、今年の 5 月に故人の遺志を引き継いだ相続人の方から、安東小学校及び東中学校の施設整備に対する寄附金がありました。これまで、学校施設の施設整備については、こういう寄附金は使えない、というような運用を静岡市はしていましたが、こうやって故人の遺志で、亡くなられた方の遺志でこうやって子どもたちのために使ってほしいということを、遺志に積極的に応えるために制度を変えて、制度というよりも運用です。運用を変えて、施設整備に対して使えるようにいたしました。結果として、安東小学校に 3,000 万円、東中学校に 3,000 万で、安東小学校については遊具設備であるとか、門扉であるとか、フェンスだとか、図書室の整備ですね、そういったものに使うと。東中学校には、屋内運動場の電動式収納ステージ設置と、こういったものに使うことにいたしました。今回は、この方の大変ありがたいお話でありましたけども、現在、検討中ですけども、静岡市としては、こういう遺贈寄附をこれから積極的に受け入れて、未来を担う子どもたちの学ぶ環境、そういったものに積極的に使っていきたいということで、今、制度を構築中です。

続きまして、子育て支援・教育の充実の中の 3 番目ですが、蒲原小中一貫校の建設事業です。これについては、まずは入札不調が起きました。入札不調によって、かなり乖離がありましたので、再び入札する必要がありますけれども、

それについて、改めて、ここで予算を計上するということになります。20%近く金額が上がってしまいますけれども、ただ、これによって学校の開校が遅れてはいけませんので、開校に遅れないように再度入札を行うということになります。これについては、内容のところに書いてありますけれども、9月議会の終了を待っては施設整備が間に合わないので、定例会の初日にこの議案を提出して、表決をいただいて、すぐさま施設整備に移れるようにしていきたいと考えております。

最後に、市営住宅利活用促進事業です。これは、静岡市、今、留学生がかなり増えてきています。それで、県内のあるところから静岡市に学校を移したいというところもありますので、そういったことに積極的に静岡市としては応えていきたいと思っています。今、日本一留学生が住みやすいまちっていうのを目指して、庁内にプロジェクトチームを作って、何をやれば外国人の留学生が静岡に来てくれて、そして、大事なのは卒業後も静岡市に住み続けてもらうことです。なので、そのための、今、体制作り、あるいは制度作りをしています。あるいは支援制度作りをしています。その一つとして、外国人の留学生が、なかなか住居を借りにくいという状況がありますので、これは市営住宅を積極的に活用しようというものです。市営住宅の空室を改修して、外国人留学生向けの住居として貸すという形になります。これは留学生に直接貸すということではなくて、包括連携協定を学校と提携して、留学生を受け入れている学校と提携をして、その学校にお貸しをして、その学校が留学生に貸し出す、こういう形になります。これはすでに市営住宅1棟で、1戸ですね、1戸でやっていますけれども、地域の方々、ここの住宅にお住まいの方々ですね、にお聞きすると、団地になりますけれども、市営住宅の団地になりますけれども、そこの方々にお聞きすると、非常に好評で、若い人たちが入ってきて、例えば、地域の活動なんかにも積極的に参加してくれているようですので、そういった形で今回も市営住宅にそういう場所を用意して、そして、若い人たちに入って、若い留学生に入っていて、地域の方と交流していつてもらいたい。できれば将来、静岡市に残ってもらって静岡で住み続けていただきたい、こういうための取り組みになります。

それから、最後に、財政調整基金の積立金ですけども、これは令和5年度の決算が確定して、決算の剰余金が66億7,511万円になりましたので、約半額以上ですね、半分以上を財政調整基金に積み立てるということにしていますので、それを積み立てるというものです。以上、補正予算の内容について説明をさせていただきました。以上です。ありがとうございました。

◆司会

それでは、ただいまの補正予算案についてのご質問を皆様からお受けをしたいと思いますが、いかがでしょうか。ご質問ある方は、社名とお名前をおっしゃってからお願いをいたします。毎日新聞さん、お願いいたします。

◆毎日新聞

はい、毎日新聞です。青葉シンボルロードでの社会実験に関して、お聞きしたいんですけども、今回のこういう一体的な利用というのはいいと思うんですけども、依然として、この見取り図で言うと、縦方向の交互に一方通行である道路は車が通行すると思うんですけども、あくまで歩行者側の立場にとったら、そこも含めて一体的に止めてくれたら、ブロック間の移動とか、特に子ども連れの方とか、安心して楽しめるんじゃないかなあと思うんですけども、そこまで止めるような可能性っていうのは、検討したりとかということはありませんでしたでしょうか。それで可能性ありますか。

◆市長

はい。可能性は十分あると思っています。今でも一部は、ここはやっていませんけども、なかなか全部が全部っていうのも変ですね。ちょっとそれは撤回して、できないことはないと思いますが、ただ全体の交通体系をどうするかという問題は必ずありますし、それから、当然、駐車場ですね、例えば、ここに駐車場があるわけですけども、止めてしまって、こっちの方がいいかもしれませんね。ここに駐車場があるので、これを止めて、これも止める。つまり、これも通れなくなる、これを通れなくなるという、ここは行けなくなりますので、そうするとどうするかという問題もあります。そうすると、ここに駐車をする必要がある人だけは限定して通すとか、いろんなやり方はあると思いますので、あるいは、ここもそうですし、ここだけにありますけど、この辺りに駐車場があるという方もいますので、その辺の交通体系をよく考えて、今回これでやってみて、それでどういう課題があるかを整理して、今おっしゃったような、この方向の交通もかなり絞るとか、いろんな方法あり得ると思っています。以上です。

◆毎日新聞

はい、ありがとうございました。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。すいません、グリーントランスフォーメーション推進事業について、1点確認させてください。これ、3社想定されているということですが、市長が以前からおっしゃっていた PFAS の新会社も、この 3 社のうちの一つに含まれるという理解で大丈夫でしょうか。

◆市長

はい、おそらく、第 1 号案件になるのではないかと思います。まだ審査をしてみないとわかりませんので、確定ではありませんけれども、先方からそういう希望はありますし、こちらも積極的に支援していきたいと思いますので、おそらく第 1 号案件と。その PFAS 関連の PFAS 除去ですね、除去装置を販売する会社ですね、それが第 1 号案件になるのではないかなと思っています。

◆中日新聞

すいません。いつ頃から審査が始まって、いつ頃に出資するかっていう目処がたっていたら教えてください。

◆市長

はい。10 月の補正予算が通れば、すぐに審査体制を作って、その前から審査体制を作っていますので、この予算が通れば、すぐさま審査して、出資できる体制にしたいと思います。先方からも早くしてほしいというご要望がありますので、できるだけ補正予算が通れば、できるだけ早く審査をして、その出資をしていくようにしていきたいと思っていますが、あくまで審査を経てということになります。

◆中日新聞

わかりました。ありがとうございます。他の 2 社については、今のところ何か話が来ていたりとかってというのはあるのでしょうか。

◆市長

はい。この話は正式に発表したのではなくて、前回の PFAS 関連の提携を結んだということでお話をいたしました。その関係でいろいろ問い合わせが来ています。自分のところも出資を望むんだけど、という話が来ていますし、あるいは金融機関等からお聞きすると、そういう希望を持っている会社というのはかなり数があるというので、次の 2 件目、3 件目というのもあり得るんじゃないかと思いますが、大事なやはり審査ですね。この会社の技術の将来性と

いいですか、あるいは事業性をしっかりと審査することが大事ですので、慎重な審査のうえ、上限数 9,000 万円なっていますので、一応、3,000 万 3 件となっていますけども、例えば 1,000 万 9 件というのもありますし、いろんな出資方法はあるんじゃないかと思っています。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。朝日新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞

朝日新聞です。すいません、今の出資のやつなんですけど、今年度は 9,000 万円ということなんですけど、恒久的な制度として、翌年度以降もやるという、制度設計的にはどういうふうになっているんでしょうか。

◆市長

はい。制度としては恒久的な制度ですね、いろいろ補助金補助の制度があります。例えば、企業立地をしてもらったときに、土地を買って設備投資をしたときに、県と協調で補助金を出すという制度がありますけども、それは補助金で一過性になりますけれども、それをずっと継続した制度になっていますので、この出資制度も補助金と並ぶ制度の一つとして、恒久的に行いたいと思っています。以上です。

◆朝日新聞

すいません。あと、もう一つ、この清水港周辺地区の貝島のやつなんですけど、例の BX ですかね、推進事業の交付金の関係の拠点にするってということなんですけど、すいません、拠点っていうのは、どういうイメージを持って、ここでどういう感じでやってくってというイメージでしょうか。

◆市長

ここだけが拠点になるわけじゃないですけども、ここに西岸壁というのが、今県が整備していますので、ここに JAMSTEC ですね、海洋研究開発機構の船をここに付けて、JAMSTEC にはこのあたりで、いろんな研究活動をしていただきたいと思っていますが、JAMSTEC はそれで了解しているわけではありません。ここに付けてくれるのは、おそらく船はつけてくれるんじゃないかと思いますが、ここに研究棟を建てる、例えば、こういうところですね、こういうところに研究棟を建てたり、それから、こういう海洋開発の場合は、資材をいろいろ置く必要がありますので、資材置き場なんかも出てくると思います。それに

よって、このあたりが、研究者がここに集まるような場所になりますので、できたら、ここに研究棟を建てるとかですね、そういったことをするということになります。そうやって、どんどん、どんどん発展させていこうと。そして、こちらに広大な土地がありますから、こちらとも一体となって、研究開発の拠点にしていきたいと思っています。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。では、補正予算案についてのご質問は以上ということでしょうか。

はい、では、続きまして、幹事社質問に移りたいと思います。テレビ静岡さん、お願いいたします。

◆テレビ静岡

はい。テレビ静岡です。よろしくお願いします。冒頭、市長からもご発言ありましたけども、先週の台風 10 号の接近に伴いまして、静岡市も大雨による被害がありました。今回の台風の進路ですとか、速度が定まらなくて、職員の方々も見通しを立てるのに非常に苦労されたと思いますけども、今回の静岡市の対応はどうだったのか、市長の評価、お考えを教えてください。

◆市長

はい。台風 10 号については、これほど長くなるとは、誰しも想定していなかったのではないかと思いますけども、非常に長い対応をするということになりました。それについて、市の対応が、どうだったかということですが、ずっと危機対策本部を開いて、取り組んできて、そして、現場の状況に応じて、順次、避難情報を出したり、あるいは解除したり、あるいは避難情報が出て、避難所を開設すると、そういったことも迅速に行ってきました。それから、被害の発生した箇所についても、職員、あるいは消防が行って現場確認をする、場合によっては、消防から避難の呼びかけをする、そういったこともやってまいりましたので、そういった点では及第点ではないかと思っております。ただ、及第点といっても、今回はたまたまですけれども、長い雨でして、観測史上最大ですね、72 時間雨量は観測史上最大ということですから、まさに未曾有の災害だったわけですが、気象状況はですね。ただ、災害については、かなり被害は発生していますけども、人的被害については最小限だったと思いますので、そういう面では幸運だったかなと思います。台風の進路がちょっと変わっていると、全然、被害の状況は変わってきたと思いますので、そういった、静岡市が及第点というよりも、気象状況は何とかギリギリ大被害にならないような

気象状況だったということで、幸運だったということだと思います。今回でいろんなことが見えてきて、どこの場所がどういう被害が発生したとか、そういうことも見えてきましたし、あるいは被害が発生をした直後に、市の職員、あるいは消防がどういう対応をしていったらいいのかということについても、よくできた点と課題があった点、そういった点も見えてきましたから、そういった災害対応というのは、もうこれでいい、というようなことはありませんから、常に今回の事案を反省しながら、そして、対応を見直すということをしていくのが大事なかと。とにかく状況を見て改善、改善っていう検証ですね、何が起きて、どういう対応をして、それがよかったのか、どうだったのかを検証して、次に繋げていくっていう努力を、常に積み重ねていくというのが大事だということを改めて認識しております。

◆テレビ静岡

ありがとうございます。今、課題も見えてきたとおっしゃいましたけども、道路とか河川の護岸ですね、こうした点で具体的に何か、こういった課題が見えたとか、そういった点はありますでしょうか。

◆市長

はい。私自身もそうですし、市の職員も行って、現場の状況、事中、実際に災害が発生しているとき、そして、水が少し引いた後を見に行ったときに、何が問題なのかというのは、かなり見えてきました。例えば、秋山川ですけども、これは一時、氾濫をしましたけども、なぜ氾濫をするかっていうところで、弱点が実際にありました。その弱点を解消すると、かなり、これから先は浸水被害が軽減できるんじゃないか。それは、抜本的な対策をするのではなくて、きめ細かい対策をとれば、運用面の変更であるとか、排水ポンプ車を配備するだとか、そういうきめ細かいことをやると、かなり被害が軽減できるというのも、わかりましたし、あるいは、今回、常念川、巴川の一番河口のところですけども、ここは潮位の影響をすごく受ける場所ですので、この潮位の影響で、ギリギリ氾濫はしましたけども、被害は最小限にとどまっているということで、ここも何をやったらいいのかっていうのがわかってきました。例えばですけども、潮位が上がってくると、例えば、ここに、こちらが河川で、皆さんのいる側が住居だとして、ここに堤防があるんですけども、下のこの辺りから、排水がこの川に流れるようになっています。水位が上がってくると、ここの排水のところに逆流してしまうんですね。ですから、常念川の場合は、清水港の潮位の影響を、そのまま受けますから、そうすると排水口がここに、普段は、この高さにこういうふうに排水口が入っていて、ここからこちらに川に水が出ているんですけども、

潮位が上がってくると、この辺にまで潮位が上がってくると、完全に逆流するわけですね。そうすると、逆流防止をつけるとだいが変わるとか、あるいは、この常念川のどこが溢れたかっていうと、河口から 3 番目の端のあたりのところで溢れたとか、そういう情報がありますから、そこを手当てをすると変わるんじゃないか、とかいうこともわかりましたので、ミクロとマイクロといいますか、巴川だとか、そういう大きな流域の治水ももちろん大事ですけども、流域全体でどうやって水量をコントロールするのかというのがありますけども、そうやって小さな川ごとで一つひとつ丁寧に、特別の場所に何か手を打つことで、すぐに被害軽減ということが出来ますので、そういったこともやっていかないといけないと思っています。それから、今の常念川のところは、清水港の潮位の影響を強く受けますので、今回は、先ほど幸運だと言いましたが、台風の進路で高潮の発生がそれほどでもありませんでした。ただ、大きな高潮が発生すると、非常に大きな被害がでますので、そうすると、こちらの堤防を上げるとか、そういうことでは通用なくて、やはり巴川の河口水門がないと対応できないということもありますので、そういった課題もいくつか見えてきましたので、個々の川ですね、例えば、大沢川だとか、個々の川について、そこが弱点なので、これをこうやっていこうというあたりがかなり見えまして、これからそういうきめ細かい対応、そして、繰り返しそこで災害が発生していますので、できるだけ早くその弱点を解消するような対策をとっていくっていうのを、今すぐに勉強会をはじめ、検討体制を作って、今、始めていますので、そういったことをやるのが非常に大事なかなと思っています。

◆テレビ静岡

ありがとうございます。幹事社からは以上です。

◆司会

はい、それでは、ただいまの幹事社質問に関連したご質問をお受けしたいと思いますが、先にNHKさん、お願いいたします。

◆NHK

NHKです。さっそく、市の方で罹災証明書の発行であったりとか、災害見舞金の設置等をやっているとして、こういった、まず被災者への手当てですね、9 月議会での対応、予算としてこう、どう措置していくのか、手当てするのか、その点いかがでしょうか。

◆市長

予算については、もうすでに一定の災害対策費を見込んで、6 年度予算に組み込んでありますので、それをうまく使っていけばいいかなと思います。そして、予備費も計上していますので、当面はそれで補正予算を組まなくても対応できると思っています。ただ、これから、いろんな検討をしていく段階で、具体的な復旧費用であるとか、そういうのが出てきますので、そうすると予算が足りなくなるという状況も想定されますから、そのときには、次の議会で、11 月だから 12 月の補正予算でしっかり手当てをしていくということが大事かと思っています。

◆NHK

念のためですが、当面のものに関しては、今ある予算で何とか対応できるかなと、そういったところですかね。

◆市長

はい。被災された方には本当にお見舞い申し上げますけれども、全体ということで言うと、今まで想定した金額で対応できない状況ではありませんので、今、確保している予算の中で対応できると思っています。

◆NHK

ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。第一テレビさん、お願いいたします。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビです。よろしくお願いします。私達が把握している限りだと、土砂災害ですと、非常に大きく市内で崩れた箇所は、根古屋のビニールハウスの箇所と、鉄舟禅寺の墓地ということですが、この辺り、市として復旧に関してどう関わっていくのか、今後、今のところの見通しありましたら教えていただけますでしょうか。

◆市長

はい。これは、誰がその管理を、行政的な管理者かというのが非常に大事で、根古屋について言いますと、斜面ですね、これ農地になりますが、静岡市が対応する場所になります。そして、その下に農道がありましたので、農道の整備に

については、これも市の対応になります。その下に市道ですね、これも静岡市になります。市道については、すぐに土砂をかいて通れるようにしましたが、そういった形で、根古屋については市が中心で、ただ、急傾斜の関係もありますから、県とも相談しながら対応していくということになります。早速、今、そういう体制を作って検討している状況です。鉄舟寺のところについては、まず、お墓のあった部分については、急傾斜地になります。急傾斜地に関する対応は、これは静岡県がやることになりますが、その下に、赤道と言って、市道でも誰もいない、市が管理はしていませんが、市の所有となっている道路があります。そこに崩土が、落ちてきた土砂が溜まっていますので、それは誰が撤去するのかということは、市も関係ありますし、県の急傾斜事業であるということもあります。そして、そこで土が溜まっていることによって、排水が今、先ほどの赤道というところ、道路を伝って水が流れてきていますので、水の処理をしないといけないので、これは静岡市が早急にやらないといけないかなと思っています。そうやって地区ごとに、これは誰の、行政的に、誰が管理をして、誰が対応していかないといけないか、そのときに、それはあなたでしょみたいな話じゃなくて、県と市がどうやって連携してやっていくのかということで、今、もう県と市で話し合いを始めています。そして、例えば、鉄舟寺であれば、お墓が壊れていますので、いろいろ、そんなに重機で動かすというと簡単にはできませんから、そうすると鉄舟寺さんといろいろお話をしたり、あるいは、そこで被害が、水がちょっと入り込んで、被害はないんですけど、入り込んで、下にある家とかありますから、そういった方々と話し合いをするという、そういった丁寧な作業、話し合いなり、検討が必要かなと思っています。

◆静岡第一テレビ

すいません。続いてなんですが、市民にお話を伺うと、ここまで浸水したのは台風、一昨年の台風 15 号以来というようなお声もかなり聞かれましたけども、その前の災害も含めてなんですが、ここ数年で逆にできたことというか、できたことによって被害が軽減したところ、逆に手がつかなくて被害が出てしまったところ、その辺り、昨日、いろいろと現地、昨日まで回られて見てきた中で感じたことを教えていただけますでしょうか。

◆市長

はい。まず氾濫といいますか、洪水ですね、水災害については、今年で七夕豪雨から 50 年になりますけれども、その間、麻機の遊水地をはじめ、流域治水という形で、個々の企業、民間事業者の方、そして、家庭も含めて、地域住民の方を含めて連携をして、この対策をやってきた。流域治水と言われるみんなの手で、

流域全体の安全度を高めていこうという取り組みですが、それがかなり功を奏していると思います。遊水地も整備が進んできて、あそこで水を蓄えることによって被害が軽減されていますし、大谷川の放水路は、決定的に効果がありますけれども、そういったことの整備も進んできたので、被害も発生はしていますけれども、大災害にはならないような状況だったと思います。

ただ、観測史上最大の雨量、72 時間雨量といっても雨の降り方によって全然被害の出方が変わってきます。今回はたまたまそういう降雨の状況だったので、浸水被害も今回のような状況でしたけども、同じ運用でも全く大災害になるという状況もあります。したがって、そういうことも踏まえて、これからより強固な災害対策を進めていく必要があると思っています。河川については、そうですね。

そして、土砂災害については、これはなんとも難しいです。どこでどう発生するか、ほぼ予測ができません。したがって、今回、災害キキクルのような形で、土砂災害警戒情報を出したりして、警戒していただきっていうのを呼びかけるのができることで、抜本的な対策っていうのは、なかなか取りにくいという状況にあります。ただ、ちょっと注意しておかないといけないのは、根古屋のところが崩落しましたので、あの場所が崩落をしたので、そこだけの対応というんじゃないくて、久能のあたりは、いろんなところから土砂が出てきていますので、全体として、どう対策をしたらいいのかっていうのを考えないといけないと思っています。ある河川で言うと、上流に砂防堰堤があるんですけども、度重なる降雨によって砂防堰堤が完全に埋まっている、機能していないというところですね、砂防堰堤の裏が、全部土砂が入っていて、その上をどんどん乗り越えてくるという状況になっていますから、そういったところも、これから対応が必要だと思いますので、今、一つひとつ丁寧に分析して、できるところから早くやる。そして、市の事業だけでなく、例えば、砂防堰堤は県の事業でやっていただいているところが非常に多いです、巴川の本川はやっぱり県の事業ですから、我々も分析をした上で、県にしっかりお願いするということですね。そういったことをやっていく必要があると思っています。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。県と市の連携について伺います。一昨年の台風 15 号では、川勝知事と田辺市長はお互いの携帯の番号を知らずに、市民や県民からは連携不足を懸念する不安の声が聞かれました。今回、人的被害はなかったものの、

一昨年の台風 15 号では清水の承元寺取水口に流木などが詰まって、甚大な大規模な断水の被害がありました。今回、難波市長は鈴木康友知事と、この災害に関して緊密に連携を取れたと考えていますでしょうか。また、普段から有事の際は、鈴木康友知事と連携をすぐに取りれる体制はとれていますでしょうか。

◆市長

はい。まず、今回は、県に直接いろいろお願いすることはありませんでした。これは、もう一つは、例えば、台風 15 号のときは自衛隊への要請が必要なような状況でしたけども、今回はそういう状況ではありませんでしたので、県と細かく打ち合わせをする必要はそれほどなかった。ごめんなさい、県とはありましたけども、知事と市長で直接やりとりをするというような場面はなかったと思います。その一方で、危機管理の部門と、お互いの県と市の危機管理の部門は、携帯電話で頻繁に連絡を取り合っていました。例えば、災害救助法の適用をどうしますかとか、そういったことは県からも問い合わせがあり、こちらからもお願いをする、県はすぐそれを国に繋ぐってというような、そういう連携はできていましたので、そういった面で、県と市の連携はとれているんじゃないかと思います。

知事と市長の関係というのはよく言われますけども、私自身それほど重要ではないと思っています。事務的にしっかり繋ぐ。例えば、何かあれば吉田副市長に、県に行って森副知事のところに行って、今、何とかしてくださいって直接行って、やりとりをするということもありますから、それほど直接やるのが決定的に重要ではないと思いますが、ただ大災害のときは、やはり迅速な対応をしていただくには、トップの決断というのが大事ですので、そういった災害状況に応じては、私が直接知事にお願いをするということもあると思っています。もちろん、携帯の電話番号をはじめ、いつでも連絡が取れる体制にはなっています。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございました。

◆司会

その他、いかがでしょうか。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。私も台風 10 号の関連でお伺いします。市長は積極的に現場に、被災した現場に視察というか訪れていらっしゃると思うんですけども、先

ほど秋山川と常念川に行かれたっていう話だったんですが、他に現場へ行かれたところはありませんでしょうか。

◆市長

実際に雨が降っているとき、氾濫が発生するときで行ったのは、秋山川ですね。氾濫が発生していましたので、やはり現場に行ってみる必要がありましたし、そして、内牧のところで斜面が崩れて、そして、その結果、そこが浸水被害を受けたところがありましたので、そこも行ってみました。内牧のところは、排水をうまくやることによって、水は早く引けるという状況がありましたので、それは現場で対応をお願いして、水は早く引いたと思います。事後で言うと、ある程度収まってからは、常念川だとか、大沢川とか四方沢川だとか、そのあたりを見て、どこが、例えば、常念川でいうと、どこが溢れたとか、あるいは、どこがどういうふうに浸水したかっていうのは、見に行くと近くにお住まいの方々が、ここはこんな感じでしたよとか、ここから水が来ましたよ、みたいな話をされるので、なるほどそういう状況が起きるのかっていうのは確認できましたので、そういうのは大事なかなと思いますが、たまたまですけど、今回は何ヶ所か行きましたけども、それ以外のところも市の職員いろいろ行っていますので、私が行ったからということではなくて、とにかく私も含めて、市の職員がやっぱり現場にしっかり行って、現場の状況を見て、事中ですね、氾濫が発生しているようなときであれば、そこで迅速に対応する。状況を見て、こちら本部に繋いだし、何をやったらいいかというのを決めるですね。それから、災害が収まった後も行って、どういう対策をとったらいいのか、例えば、二次災害ですね、先ほど根古屋のところで言うと、二次災害、また落ちてくる可能性があるので、早く排水路をしっかりとつくって二次災害が起こらないようにする、あるいは鉄舟寺は行ってみましたけど、鉄舟寺のところは、山を見ると崩落したところの上側に亀裂がなければ、亀裂が入っている可能性が結構多いですので、そこを確認すると、これ以上の災害は当面の雨では起きないなというのわかりますので、そういったやっぱり現場対応をしっかり市の職員がやっていくっていうのは、極めて大事だと、改めて認識しています。

◆静岡新聞

ありがとうございます。あと、静岡市は 2023 年度、令和 5 年度の一般会計の 11 月の補正予算で、巴川の流域治水対策事業として、葵区瀬名の弁天池と清水区南矢部の所川堤の 2 ヶ所の防災調整池に排水ポンプを設置する事業費を、11 月補正で計上しまして、その時は今年 6 月に稼働予定というふうにして、発表していました。今回の台風 10 号の災害では、この排水ポンプっていうのは

稼働し、機能したのかお伺いします。

◆市長

はい。これは結論から言うと、まだ機能していません。なぜかという、既に発注しているんですけども、ポンプの本体であるとか、ポンプの制御盤だとか、そういうところの製作に結構時間を要していて、まだ工事施工中ということになります。弁天池と所川堤、この２ヶ所でやる予定にしていましたけども、一つは入札不調もあって遅れていることもありますし、それから所川池については、元々そういう、ポンプがどのくらいで手配できるかというようなことを検討した結果、結構時間がかかるというのが分かったので、今年の令和６年の１２月予定にしていますけど、それぐらいで完成する予定です。

こういうものは、できるだけ早くしないといけないので、どんどん、どんどん急いでやりたいと思っていますが、なにぶん全体的に工費が上がっていることと、人手不足ですね。現場あるいは物の制作に、なかなか早期に対応できないという状況が、全体として、日本全体として生じていますので、これからはそういう面も含めてやっていかないといけないかなと思っています。

◆静岡新聞

ありがとうございます。

◆市長

その他、いかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。すいません。先ほど、鉄舟寺のお墓のところで、ちょっとすいません、細かい話なんですけれど、たぶんお墓自体は民間の土地になると思うんですけれど、そこで県なり市なり、たぶん県になるんだと思うんですが、その復旧ってというのは、斜面を整えることにとどまるのか、墓石を並べるところまでやるのか、何かその民間の土地に対しては、一体どこまで復旧に、この行政に携わっていくのか教えてください。

◆市長

はい。まだそこは検討中ということになりますけど、一般論で言うと、災害が、民地で災害が起きたときに、そこが急傾斜地に指定されているわけですね。そうすると、急傾斜地の対策事業というのは、民地であろうがどこでもやりますから、そうすると、急傾斜地の対象事業での箇所であれば、急傾斜地の対策をする。

復旧というよりも、これから、また起きないような形で補修をするというのがまず最初だと思います。そのお墓については、これは民有の施設ですので、それまで公共でやることはないんだろうと思います。よくわかりやすく言うと、民地があって、そこで土砂災害ですね、地滑りが起きました、その下に民家があったというときに、その民家は誰が直すのかというと、それは公共で直したりはしないですね。ただ、地滑りが起きたところの復旧、これをその前にほっとくと、また次の災害が起きる可能性がありますから、そこを復旧するというのは、民地であっても急傾斜地がかかっていたり、いろんな民地であるとか、いろんなことがあれば、行政でやるということもありますので、そのあたり一般論としては、そういうことになります。

◆司会

はい。幹事社質問に関連したご質問、その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、その他にご質問があれば、お受けをしたいと思います、いかがでしょうか。はい、時事通信さん、お願いいたします。

◆時事通信

時事通信です。結婚移住支援制度について質問します。政府は来年度を機に、東京から地方に移住する独身女性に支援金を支給する方向で検討を進めていましたが、批判を受けて事実上撤回しました。上京後に地方に戻らない傾向が女性はやはり強いということですが、未婚女性に限定した支援に批判が相次いでいます。この制度に対しての受け止めに教えてください。

◆市長

はい。国で検討されている制度ですので、国でしっかり検討していただければいいかなと思いますが、静岡市の課題って言うと、大学の定員は多いので、高校から大学に進学するときはもちろん、県外に行かれる方もありますが、県外からも来られるので、それほど人口は流出しない。ところが、大学を卒業した後、あるいは高校卒業して就職っていうときに、県外流出が非常に多いので、それに対する対策が必要だと思っています。とりわけ静岡市の場合は、女性の流出が多いというのも事実としてありますので、女性が流出しないようにっていう対策は必要だと思っています。そのときに、誰を対象に制度を造るのかということですが、今まで静岡市がやっている制度でいうと、女性を限定にしたというのはないと思いますし、これからもそういう制度には、たぶんしないのではないかなと思っています。例えば、今回、ごめんなさい、結婚の支援という形で出していますし、あるいは若い方が中古住宅を買うときの支援、あるいは

それを買うときではなくて改修するときの支援制度みたいなのも作っていますので、これも女性限定ではなくて、男女問わずっていうことになっていますので、そういったことが必要かなと思っています。国は国ということで、静岡市の考え方としては、そういうふうに思っております。

◆司会

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、以上で本日の定例記者会見を終了させていただきます。

◆市長

ありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。次回は9月20日、11時からの予定となります。よろしく、お願いいたします。